破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５９号

岡山県倉敷市玉島１丁目８番24号　第２オノコーポ２Ｆ東

債務者　柳下　隆司

1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岡邑　祐樹

4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時

6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第４６号

福岡県大牟田市大字岬2944番地５

債務者　井上　雅矢

1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭

4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成27年２月４日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第２２４号

群馬県高崎市吉井町吉井536番地４　パープルハイツ戸建

債務者　高橋　　明

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田島　敏之

4　破産債権の届出期間　平成27年１月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後１時40分

6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３９号

大分県日田市大字三和1722番地

債務者　草野　英彦

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史

4　破産債権の届出期間　平成27年１月22日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第５７４号

北九州市小倉北区砂津２丁目12番11―504号

債務者　山口　隆徳

1　決定年月日時　平成26年12月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　甲谷　健幸

4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午後１時10分

6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５１１号

兵庫県姫路市飯田１丁目160番地リバーイーストＫ　Ｂ101、旧住所岡山県倉敷市児島下の町２丁目９番37号

債務者　難波瑞暉次

1　決定年月日時　平成26年12月12日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　大土　　弘

4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前11時20分

6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４４号

浜松市中区和合北４丁目31番33号

債務者　平塚　哲夫

1　決定年月日時　平成26年12月12日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵

4　破産債権の届出期間　平成27年１月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月17日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４８５号

川崎市川崎区本町１丁目４番地15　アーバンステージ川崎708

債務者　寺内裕之こと　寺内　祐之

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川村　篤志

4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月19日午前10時15分

6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４８７号

川崎市多摩区西生田５丁目６番11号　ハイツサントーク201

債務者　ワシームラザ　ムハマド

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治

4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月19日午後２時

6　免責意見申述期間　平成27年２月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第６２５号

熊本市東区長嶺東３丁目３番５―205号　ヴィラコンフォート

債務者　宇都宮誠一

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹

4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３５７号

神奈川県座間市相模が丘１丁目30番11―603号　コスモタウン相模が丘

債務者　松本　光政

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗

4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午後２時

6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３５８号

神奈川県座間市相模が丘１丁目30番11―603号　コスモタウン相模が丘

債務者　松本　民子

1　決定年月日時　平成26年12月11日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗

4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月24日午後２時

6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２０９号

神奈川県横須賀市長井３丁目46番３―601号

債務者　佐々木富一

1　決定年月日時　平成26年12月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　河野　康裕

4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前11時

6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第５８１号

静岡県袋井市新池3252番地、旧住所静岡県焼津市吉永2039番地の１

債務者　田中　英俊

1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　増田　英行

4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月10日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部